

令和4年度 防災教育（避難訓練）実施要項

1 日 時 令和4年7月21日（木）10：21-11～ 11：10- 00

2校時終了直後の休み時間 10：11 より実施。（生徒に時間帯を知らせない）
クラス毎の避難行動・経路の確認は、事前にSHRで行う。

2 内 容 休憩時間中の地震・火災に対する避難訓練を行う。

① 2限終了直後の休み時間に緊急地震速報受信時行動避難用キット音声を流す（職員室のリスニングシステムにより再生）

アラーム（地震効果音）のあと音声によるアナウンス（38秒）【藪内】

生徒は安全な場所で身を守る体勢をとる。（次ページ参照）
周辺にいた教員は、生徒への適切な指示をする。（次ページ参照）
教室・廊下・階段・トイレ・特別教室・グラウンド・中庭・南館からの移動中も

② すぐに1回目の緊急放送：地震発生放送（放送：職員室からの肉声による一斉放送）

緊急放送：「訓練放送、ただ今強い地震が発生しました。指示があるまで安全な場所で、強い揺れに備えて下さい。」*繰り返す【藪内】

職員は余震に注意しながら決められた場所へ急行し生徒の安否確認をする。生徒はすぐに動かず、安全な場所で待機する。

③ 地震発生後、◇◇◇より出火。安否確認中、訓練火災を発見した者が火災報知器を作動させ、事務室と教頭に通報する。報知器はすぐ復旧させる。

【牛尾】

（火災現場の職員・事務長）

④ 2回目の緊急放送：火災発生放送（放送：事務室）*一斉放送スイッチ、マイク（使わず）

「〇〇館〇階〇で火災報知器が作動しました。出火場所を確認しますので、生徒はそのままの状態待機して下さい。〇〇館〇階〇付近の職員はすぐに現場を確認して下さい！」【事務室・山本】

〇〇館〇階〇近隣にいる学年外の職員は近くの消火器を持って駆けつけ、初期消火体勢に入るとともに、◇◇◇付近の消火栓扉を開け、放水できる体勢に入る。
事務職員は専用電話機を持参して現場に急行し、事務室に通報する。

⑤ 3回目の緊急放送：避難の放送（放送：事務室・山本）*体育館男女更衣室には聞こえず

「地震に伴う訓練火災発生！ 地震に伴う訓練火災発生！ ◇◇◇から火災発生！
余震に注意しながら周囲の先生の指示に従い、運動場に避難してください！」
*繰り返す（雨天時は体育館へ誘導）

学年団及び生徒が周囲にいる職員は、生徒を誘導する。
余震による壁の崩落に気をつけながら火災発生場所を避けて、まとまって行動する。
◇◇◇近隣の学年外の職員は状況を見ながら初期消火体勢を続ける。

消防署・警備会社への事前通報と通報（事務室）

10:12 □ 223-0003 「訓練火災を実施しますので、9分後に通報訓練を行います」

⑤の後 □ 119番 「訓練火災！、訓練火災！、訓練火災発生（2回繰り返す）
姫路西高校 ◇◇◇より出火」

□警備会社 事前に電話し、訓練による火災報知器が鳴ることを連絡

雨天時は 体育館へ誘導。スリッパを持って素足で入館。

《運動場のコンディション不良時》 → （1校時まで判断）

⑥ 運動場に避難し、クラスごとに整列・点呼（正副委員長）

正副委員長 → 担任 → 学年主任 → 統括部長（藪内）

⑦ 全体の講評（校長）＊朝礼台はなし、ハンドマイクも用意

⑧ その他 補足（藪内）

<休憩時間における緊急時の指示>

- 1 1 回目の緊急放送を受け、各場所に急行し
廊下にいる生徒には
「柱に身を寄せ、（制服や手で）頭を保護し、しゃがみなさい。」
又は「すぐ近くの教室の中に入り（制服や手で）頭を保護し低い姿勢をとりなさい。」

階段にいる生徒には
「手すりに捕まりその場にしゃがみなさい。（制服や手で）頭を保護しなさい。」

コモンスペースにいる生徒には
「ガラスから離れて（制服や手で）頭を保護し、しゃがみなさい。」

教室にいる生徒には
「カーテンを閉めて、窓際はガラスに注意しなさい。」
「出入り口の戸を開けなさい。」
「安全姿勢をとりなさい。」と指示する。
そのまま揺れが収まるまで待機させる。
（＊安全姿勢とは原則として机の下にもぐり机の脚をもつ姿勢）

トイレにいる生徒には
「ガラスから離れて（制服や手で）頭を保護し、しゃがみなさい。」
「（場合によっては）トイレのドアを開けておきなさい。」
- 2 揺れがおさまったら「けがをした人はいませんか。」けが人がいる場合は手分けして介助するよう指示する。
- 3 火災報知器がなってもすぐに動かず安全な場所で待機。火災場所確認の放送を聞く。
3 回目の緊急放送を受け
「今から避難します。落ち着いて行動するように。」（けが人がいる場合は介助しながら行動する。）
- 4 途中、余震に気をつけて、壁やガラスの破損個所を確かめながら運動場へ誘導する。
- 5 運動場では「クラスごとに整列→委員長の点呼→担任（学年主任）に報告」するよう指示する。
- 6 安全に、真剣に取り組ませる。

<事前準備：総務・教頭>

①周辺自治会への連絡 ②姫路東消防署への届出

三間 壽(城北本町) ☎288-4768

坂口通孝(北八代) ☎224-8904
＊固定電話はFaxのみ 090-2113-7268

中塚憲秋(八代東光寺町) ☎282-3965

船引和行(伊伝居師範前) ☎222-0114

<その他>

運動場での避難訓練が終了し、生徒が教室へ戻る際、学年主任、副主任、副担任の先生方は、昇降口でスリッパ裏の土をよくぬぐうよう生徒にご指導願います。